農地利用最適化推進委員 募集要項

〇令和8年10月1日から10月30日の期間で募集を行いましたが、下記地域において募集人員を満たさなかったため、募集期間を延長します。

1 募集人員　1名

2 募集区域及び定数　　美作地域 1名

3 任　期　農業委員会が委嘱した日から令和12年3月 30 日まで

4 身　分　美作市の非常勤の特別職の職員

5 職務内容

毎月 10 日頃に開催される農業委員会総会への出席、担当地域での農地パトロール及び農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等（農業委員と活動を共に行います。）

6 委員報酬　年額 280,000円

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当地域において活動できる者
ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

（1）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
（2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることが無くなるまでの者
（3）暴力団員等（美作市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団等をいう。）
（4）法令により兼職が禁止されている者、その他公務遂行上適当と認められない者

8 選考方法

美作市農業委員会が提出された書類をもとに選考を行い、委嘱します。
（必要に応じて面接を行う場合があります。）

9 推薦及び応募に係る手続き等

規定の用紙に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参によりご提出ください。
なお、提出された書類は返却しません。

※ 農業者等の個人が推薦する場合、農業者等で組織された法人又は団体が推薦する場合、自らが応募する場合とで用紙が異なりますのでご注意ください。

10 提出先　　〒707-8501　美作市美来1番地
美作市農林政策部農業政策課・美作市農業委員会

11 受付期間　令和8年11月30日（月）まで

※持参の場合は、平日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までに提出してください。

12 情報の公表

法令の規定に基づき、公募期間の中間及び終了後に、美作市ホームページで推薦及び応募用紙に記載された事項（住所及び電話番号を除く。）を公表します。

13 問い合わせ先　　美作市農業委員会事務局　電話（0868）72-6694【直通】

参考：美作市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則

農業委員